

(その1)

収 支 報 告 書

令和5年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) こがわとしふみこうえんかい
1 政治団体の名称 小河俊文後援会

2 主たる事務所の所在地 岡山県新見市新見946

3 代表者の氏名 小河 俊文

4 会計責任者の氏名 小河 俊文

事務担当者の氏名 小河 俊文

(電話) 090-1185-0213

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額									0
	(前 年 か ら の 繰 越 額)								0
	(本 年 の 収 入 額)								0
支 出 総 額									0
翌 年 へ の 繰 越 額									0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費									
金 額									0
員 数									0 ^人
(2) 寄 附									
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額					備 考		
	(7) 個 人 か ら の 寄 附								0
	(うち 特 定 寄 附)								0
	(イ) 法人その他の団体からの寄附								0
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附								0
小 計 (7) + (イ) + (ウ)									0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)									0
イ 政党匿名寄附									0
合 計 (ア + イ)									0

(3) 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1	経常経費				0	
(1)	人件費				0	
(2)	光熱水費				0	
(3)	備品・消耗品費				0	
(4)	事務所費				0	
小 計					0	
2	政治活動費				0	
(1)	組織活動費				0	
(2)	選挙関係費				0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費				0	
	ア 機関紙誌の発行事業費				0	
	イ 宣伝事業費				0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0	
	エ その他の事業費				0	
(4)	調査研究費				0	
(5)	寄附・交付金				0	
(6)	その他の経費				0	
小 計					0	
合 計					0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 貸 付 金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	☐	☒	
サ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	☐	☒	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 借 入 金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年2月14日

政治団体の名称 小河俊文後援会

会計責任者の氏名 小河 俊文

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)